

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
いきいき大東っ子育て環境充実計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
大阪府大東市
- 3 地域再生計画の区域  
大東市の全域

### 4 地域再生計画の目標

大東市は、大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置し、東は豊かな自然が息づく金剛生駒国定公園を境に奈良県に、西は大阪市に接している。昭和31年(1956年)の市制施行後、大阪大都市圏の衛星都市として、都市基盤整備や公共施設整備、市民福祉の向上に努めたことや、JR片町線(学研都市線)や国道170号など交通の利便性向上とも相まって、今日では約13万人を擁する都市へと大きく成長してきた。

こうした地域特性が持つ長所と可能性をできるだけ生かし、住み続けたいくなるまちを創造するため、平成13年度に「参加」と「経営」をテーマとした第4次大東市総合計画「いきいき安心のまち・大東」をスタートさせた。この計画では、市民の役割として、新たな市民組織形成によるまちづくり課題への参加等を掲げており、広範な人的資源や市民活動のネットワーク化を図ることにより、多様な主体の活動領域を広げることとしている。

この地域は、元来、まちづくりへの市民参加の意識が低い土壌であったが、市民一人ひとりの地道な活動のほか、時代の潮流に伴う市民・行政の意識変革によって、少しずつではあるが、市内におけるNPO等の活動が活発化の傾向にある。特に、若い世代(20、30歳台)の人口に占める割合が全国に比しても高く、合計特殊出生率が全国平均、大阪府平均よりも高い数値で推移している中であって、子育て世代を助ける市民活動の展開は、他のどの分野よりも活発である。

一方、市においても、財政状況が逼迫している中、施策の選択と集中を展開することにより、子育て支援拠点施設の整備や次世代育成支援対策行動計画に基づく様々な事業を行うなど、ハード・ソフトの両面から、子ども育成のための支援体制の強化策に傾注しているところである。

しかしながら、都市部に多く見られる核家族世帯の増加や地域における人間関係の希薄化により、人と人、親と子、各世代間の相互のふれあいは、足並みを揃えるように薄くなってきているとともに、市民の多くが子育てサービスのきめ細

やかな供給を望むようになり、乳幼児期から青少年期の子を持つ保護者への支援策は多様化・複雑化している。

そうした希望に応えるため、子育て関係の活動を行うNPO法人等による様々な活動資源に着目し、NPO法人同士の連携はもとより、社会福祉法人、学校・警察、ボランティアなど多様な主体によって、行政の行き届かない領域に取り組んでもらう必要がある。

このため、現在、市行政は市民とともに(仮称)市民協働指針を策定中であり、これに基づいて、NPO等の活動の活性化と協働の推進方策を展開し、活動環境を整えることによって、本来NPO等が持つ多くの潜在能力を引き出すこととしている。

このような状況を踏まえ、市の最重要課題である子育てに関する分野について、子どもたちがのびやかに育つための環境基盤を整える行政と、草の根的に地域活動を展開するNPO等の多様な主体が、様々な場面で連携と協働を行い、大東っ子育て環境の充実に取り組んでいく。そして、この両者の活動の相乗効果により、親も子も地域でいきいきと生活ができるまち、安心して子育てができるまちの形成を図る。

#### 【政策目標数値】

項目	現状	目標値
子育てに不安・負担を感じている保護者の率	50% (平成16年度)	25% (平成21年度)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

子どもが次代を担うかけがえのない社会の宝であることを、行政のみならず地域や市民が共通に認識し、家庭、学校、地域などでいきいきした生活を送ることができるよう、また、子どもの可能性や創造性を育み、その持てる個性を發揮し、豊かな心と主体的に生きるたくましい力を持ち、よりよい次代を切り開いていけるよう、子どもの育ちを支援するまちづくり活動を展開する。

行政は、子育て支援拠点施設の整備や次世代育成支援対策行動計画に基づく様々な事業を実施するほか、子育て・子育てコミュニティの育成と連携・協働のしくみづくりを支援する。

民は、子ども預かりの24時間対応など行政が取り組んでいない事業を中心に、子育て施策の隙間をNPO等の企画立案とそれに基づく活動によって、多様化する市民ニーズに応える。

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

- ・ 地域再生に資するNPO等の活動支援（内閣府）:【C2001】  
市民活動団体等支援総合事業（モデル活動支援事業）

活動の中心となる複数の子育て支援を行うNPO法人が任意のコンソーシアム（共同体）を形成し、不登校児や非行児を支援するボランティア、社会福祉法人、学校や警察、そして養成された地域の子育て支援士などによる多様な主体の協力を得て、子どもに接する機会を通じることによって、人が本来持ち合わせている「やさしさ」と「つながり」を築くことを目的とする「オーバー・ザ・レインボープラン」7事業を実施する。

（理念）

「子どもをはぐくむ」 多忙な保護者と一緒に子どもの成長を見守りよみ子をはぐくむ

「家族をはぐくむ」 子育てを通じて微笑ましい家族をはぐくむ

「地域をはぐくむ」 多世代の個育て・個育ち支援を通じ、地域における人と人との温かいつながりをはぐくむ

（事業概要）

子育て経験の豊富な人が保育に欠ける家庭を多面的にサポート  
地域のおじいちゃん、おばあちゃんが保育士として活躍できるよう育成  
急用であっても24時間対応の子ども一時預りを実施  
子育てや児童虐待の相談に対しきめ細かく対応  
障害児の社会参加を目指す訓練ラボを開設  
連れ去り防止等の出前講座を実施  
母乳相談や不妊相談など母の身体と心の健康をサポート

### 5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

市では、在宅保育の保護者に子育ての不安や負担を感じる率が高いというニーズ調査の結果を鑑み、次世代の親づくりの支援を視野に入れ、地域で育まれた社会資源を効率的に活用し、子育ての不安感や負担感の軽減、孤立感の解消など子育て家庭を支援するまちづくりを進める。

【ソフト展開】

在宅保育をしている家庭を中心に、子育てしながらボランティアや学習等の活動をしている家庭をはじめすべての子育て家庭を支援するため、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、つどいの広場事業を中心に子育てに関する支援サービスの充実を図り、子育て家庭にとって利用しやすいサービスを、地域に根付いた力強い存在であるNPO等との協働により取り組む。

### 【ハード展開】

大東市内にあった保健所が大阪府の計画により統合廃止されたことに伴い、市が跡地を子どもの総合支援施設「大東キッズプラザ」として整備し、次世代育成に係る可能性を探る機能を展開する。運営は指定管理者制度によることとし、NPO法人をはじめとする民間の企画能力と活動能力を活用する。指定管理者の企画のもと、子ども遊び場ルーム、育児相談、子ども学習ルーム、親子サークル支援、子ども一時預り等を実施する。

また、大東キッズプラザに隣接する本市立診療所を小児科に特化した医療機関として運営し、休日診療所との相互利用により、一年間365日いつでも安心して小児診療が受けられる体制を整備する。

### 【その他】

公平性及び平等性に沿った行政サービスと、NPO等の特性を生かした多彩な活動との協働によって地域を支えることが重要であるとの考えのもと、市民活動団体への支援のあり方や行政と市民が協働する際の手法などを盛り込んだ市民協働指針を平成17年度中に策定し、様々な支援体制を強化することによって多様な主体による市民活動の醸成を図る。

### 【個別事業目標数値】

項目	現状	目標値
子育て支援センター子ども利用者	のべ27,000人 (平成15年度)	のべ50,000人 (平成21年度)
ファミリーサポートセンター 利用件数	のべ1,080件 (平成15年度)	のべ3,000件 (平成21年度)
つどいの広場	0場所 (平成16年度)	5場所 (平成21年度)

## 6 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、市、子ども関連の各種団体、NPO法人、保護者の代表等で構成する「いきいき大東っ子育て協議会」を設立し、子育て環境の充実度について評価、検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

この地域再生計画は、平成 17 年度当初の段階に基づき策定するものであり、社会状況の変化等に的確に対応するため、変更や見直しも想定し、弾力的な運用を図る。